

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-902-3200

FAX 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>

2025 年9月30日

NO, 61 kawakami

消費者ネット ニュース



今年は、梅雨明けが早く…ずっと夏！お盆が過ぎててもずっと夏！
毎日が暑くて大変でしたね。わたしの幼い頃……（ずっと昔ですが…）
夏は30℃を超えると今日は凄く暑い！と思っていたのですが、最近、
同じ30℃位だと、なんだか涼しく感じている私があります。なれちゃっ
たのかな～恐るべし進化なのかな～
局地的な雨…線状降水帯…いつからこんな言葉がでてきたのかな？
いろんな所で被害が出ています。心よりお見舞い申し上げます。

第16回消費者ネットやまぐち通常総会開催

2025 年 6 月 28 日（土）10 時 00 分より生活協同組合コープやまぐち本部会議室において、
第16回通常総会を開催しました。

会員総数 105 名の内、議決権をもつ正会員数 96 人中、書面議決出席 71 名、
実出席 11 名合計 82 名の出席があり、第16回総会が成立することが議長より
宣言されました。

最初に、藪本理事長から挨拶があり、ご来賓の山口県消費生活センター所長
内田修様からご祝辞を頂きました。

荒瀬理事より第1号議案「2024 年度事業報告、決算報告承認の件」、第2号議案「2025 年度活動計画案及
び活動予算案承認の件」の提案があり、高木監事が監査報告を行いました。各議案について審議、採決を行
い、第1号議案、第2号議案とも満場一致で採択されました。



第1号議案 2024 年度 — 1 活動報告、決算報告の件 — 2 監査報告



1. 2024 年度活動の重点方針（再掲）

- （1）消費者の権利を守るために、啓発活動、支援活動を推進します。
- （2）行政や他団体と連携した活動や行政等への提言活動に取り組みます。
- （3）会員組織を拡大し、財政基盤を強めます。
- （4）適格消費者団体をめざした活動基盤づくりをすすめます。



2. 2024 年度の総括

県の委託事業「高齢消費者被害防止セミナー」は、県内5か所での開催予定をすべて実施することができま
した。夜間無料法律相談会も計画通りに開催できました。

消費者被害の状況では、副業詐欺や投資詐欺などが多発しており、啓発活動の難しさをあらためて感じます。
円安や燃料価格高騰による歴史的な消費物価の高騰は、消費者のくらしを直撃しており、このような環境の中
での消費者被害については注視が必要です。

3. 活動のまとめ

(1) 消費者の権利を守るために、啓発活動、支援活動

- ① 夜間無料法律相談会は、相談件数が昨年の 189 件（山口市 103 件・周南市 86 件）から 191 件（山口市 107 件、周南市 84 件）へ増加しました。
- ② 広報活動では「消費者ネットニュース」を発行し、セミナー等の開催予定はニュースやホームページ等で事前にお知らせするとともに、申し込みしやすく、受付事務作業も効率化するためにQRコードを使う等、Web による参加環境を整えました。ホームページにて、セミナーのダイジェスト動画をアップしました。
- ③ 他団体等へ消費者問題に関するセミナーの講師派遣、幹旋を行いました。

(2) 行政や他団体と連携した活動や行政等への提言活動

- ① 高齢消費者被害防止見守りセミナー」を開催しました。
県の委託事業「高齢消費者被害防止見守りセミナー」を4会場で開催しました。見守りに必要な知識や対応方法について等の講座でした。また、昨年に続き、多発しているインターネット詐欺についてのセミナーを1会場で開催しました。実参加とWeb参加のできるハイブリッド開催を行いました。
- ②-1 県内市町との消費者行政充実のための意見交換会を、地消連や消団連と連携して行いました。
重点テーマ 「2023 年度の市町での取り組み状況と 2024 年度計画について」
訪問市町 7 市 2 町（下関市・岩国市・和木町・萩市・阿武町・光市・柳井市・山口市・周南市）
- ②-2 県民生活課（県消費生活センター）との意見交換会を今年も春と秋の2回実施しました。
行政と消費者団体との情報交換、相互理解、活動連携の推進等を目的に山口県地消連、山口県消団連、山口県生協連と共同して県との意見交換を実施しました。

(3) 会員組織の拡大と財政基盤づくり (4) 適格消費者団体認可基準レベルを目標とした組織づくり

第2号議案 2025年度活動計画案及び予算案承認の件



< I. 2025年度活動計画<消費者を取り巻く情勢について>

- ① デジタル化は様々な効率化をもたらしましたが、インターネットや SNS での消費者トラブルや詐欺等は増加。SNS による副業詐欺や投資勧誘等の特殊詐欺被害は後を絶たず、電話による対象者選定やネットの闇バイトで組織された強盗被害の増加等、最新の傾向では年齢に関係なく巧妙な手口での消費者被害が増加。
- ② 第2次トランプ政権の自国第一主義による関税引き上げや各種価格の高騰、加えて円安ドル高で輸入品価格が上昇し、国内の消費者物価は急騰、消費者の生活は厳しい。
- ③ 少子化、人口減少等による働き手の不足という国家的危機を打開するため、政府・自治体は女性の出産や育児、子どもの教育等を支援するための様々な政策を打ち出しています。消費者団体の視点としても単なる消費生活としてとらえず、消費生活を支える社会全体に目を向けるが必要になってくる。
- ④ 県内での消費者安全法で定められた「地域見守りネットワーク協議会」は、2025 年 3 月末で未設置の自治体は6町になりました。県のネットワーク協議会での事例交流等も行われ始め、各協議会とも設置後の運用効果をどう高めていくかが引き続きの課題です。

< 2025年度活動計画について>

活動の重点方針

- (1) 消費者の権利を守るために、啓発活動、支援活動を推進します。
- (2) 行政や他団体と連携した活動や行政等への提言活動に取り組みます。
- (3) 会員組織を拡大し、財政基盤の維持強化を図ります。
- (4) 適格消費者団体認可基準レベルを目標に組織づくりをすすめます。



第16回総会記念講演 開催

記念講演“サイバー空間における現状と対策”

コロナ禍ということもあり、5年ぶりの記念講演の開催でした。近年インターネットでの事件が毎日のように起こっています。最近の詐欺の現状などを山口県警察本部サイバー犯罪対策課から講師の方をお招きし、セミナーを開催しました。

感想

- ・ネット、SNS等便利で楽しいので利用していますが、改めてそのリスクがある事を認識しました、自分だけでなく、周囲も含め情報共有していきたい。
- ・他人ごとではなく、身近にある犯罪なのだと実感しました。今の世の中スマホが中心、インターネット無しの生活は考えられません。日々状況は変わっていくので、何かあった時は一人で解決せず、誰かに相談ということだけは、肝に命じておきたいと思います。
- ・パスワードの使いまわしは変更すべきと思った。サイバー犯罪の最新の現状を知る必要がある。
- ・サイバー犯罪の捜査の話を聞いて見たいと思いました。
- ・スマホを落としたら大変なことになると認識しつつ、とても便利に活用しています。カード情報を入れる時は心配しつつ入れてしまう。自分がしっかりするしか防衛できないと思った。
- ・最近は一時的パスワードが多くなって安心を思っていたのに。その偽物があるなんて…
- ・このような話は今後定期的に聞きたい。



最近の事件！！

山口県警ホームページより

○ SNS型投資詐欺事件の発生（岩国署）

岩国市内の女性（30歳代）は動画配信サイトの広告を通じて、投資に関するSNSグループに招待され、グループ内のメンバーとやり取りしていたところ、アシスタントをかたるAから「グループ内の数名が暗号資産投資で良い成果を上げている。」「わずかの取引で約40%の利益を出した者もいる。」「個別取引に参加するなら、500万円以上の資金が必要である。」などと言われ、暗号資産投資や専用サイトでのアカウント作成を勧められた。その後、話の内容を信じた同女性が2回にわたり、指定された銀行口座に現金290万円を振り込み、だまし取られた。

○ うそ電話詐欺事件の発生（山口署）

8月20日頃から同月23日にかけて、山口市内の女性（70歳代）方の固定電話や携帯電話に電話があり、NTTの職員をかたる男から「2時間後にあなたの携帯電話が使えなくなります。警察官にかかります。」などと言われたほか、警視庁警察官をかたる男や検察官をかたる男から「あなたがマネーロンダリング事件の容疑者になっています。」「あなたの口座にお金が振り込まれているか確認します。」「取引銀行や預貯金の残高を教えてください。」「あなたが持っている〇〇銀行の預金を△△銀行に移して、その通帳を預けてください。」「警察官が通帳を受け取りに行きますので、ベンチの下に置いておいてください。」などと言われた。話の内容を信じた同女性が、8月23日、同女性方付近のベンチの下に封筒に入れた通帳を置いたところ、何者かがその通帳を持ち去り、だまし取られたもの。

○ うそ電話詐欺事件の発生（山口署）

9月18日、山口市内の男性（50歳代）の携帯電話に「+」で始まる国際電話番号から着信があり、栃木県警生活安全課の警察官をかたる男から「資金洗浄事件を捜査しているが、逮捕した犯人があなたから口座を譲り受けたと言っています。」「あなたにはこの事件に関与した容疑がかかっています。」などと言われた。加えて、捜査二課の警察官をかたる男から「今後はSNSでやり取りします。」「あなたに逮捕状が出ています。」「あなたの口座の残高を教えてください。」などと言われたほか、検察官をかたる男から「あなたの口座に入っているお金を調べる必要があります。」「こちらが指定する口座にお金を送金してください。」「送金後、すぐにお金の調査を開始します。」などと言われた。

話の内容を信じた同男性が、同日、4回にわたり、指定された銀行口座に現金570万円を振り込み、だまし取られたもの。

○ うそ電話詐欺事件の発生（周南署）

4月上旬頃、周南市内の男性（60歳代）のSNSに女性を紹介する旨のメールが届いたことをきっかけに相手方とやり取りしたところ、相手方から「会員制なので、会員カードの作成には費用がかかる。」「会員にはランクがあり、グレードごとに価格が異なる。」「女性とデートするためには費用がかかる。」「あなたの会員カードの認証手続きに失敗したので、データを修復するための費用が必要である。」「これまで支払った費用の返金には税金が必要である。」などと言われ、話の内容を信じた同男性が、4月17日から8月31日までの間、69回にわたり、指定された銀行口座に現金約2,781万8,000円を振り込んだり、指定されたアカウントに電子マネー利用権約235万7,000円分を送金したり、指定されたコインアドレスに暗号資産50万円相当を送金したりして、だまし取られたもの。

消費者ネットの法律相談にも、消費者被害に遭われた方が相談に来られます。でも、支払ったり、振り込んでしまったお金を取り戻すことは、とても難しいことです。支払う前、振り込む前に誰かに相談することをお勧めします。各市町にある消費生活センターや警察にも相談コーナーがあります。

ネットは便利ですね。でもその一方で相手がどんな人なのかがわかりません。ひょっとしたら女の人と以为っていても、違ったり…そんなこともあるかも…見えないって結構怖い事ですね。

会員を募集してます

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

消費者ネットやまぐち

〒753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-902-3200

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール: syohisya.net@yamaguchi.coop